第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）会議録

○ は じ め に

令和４年２月 21 日に開催を予定しておりました「第２回川角駅周辺地区整備協議会　（以下「協議会」)」は、新型コロナウィルス感染症感染拡大防止の観点から、書面による開催とし、委員からは議場での発議に代わり意見書として質疑やご意見等をいただく形式となりました。

なお、意見書につきましては、２１名の委員皆様よりご提出いただきました。

※　資料送付日：令和４年２月１７日（木）
　　回 答 期 限：令和４年２月２８日（月）

１、議　事

送付した【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料をもとに、(１)～(３)の議事について意見書に回答をいただく形式としました。

※各議事に対する質疑や意見等の詳細については別添意見書のとおり。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改定について

・承認する　　１６名
・承認しない　　３名
・承認する（条件付き）　２名
計　２１（総数２１）　… 回答率 100％

承認しない、あるいは条件付きで承認とされた委員の意見としては、「令和２年 12 月議会に提出された請願書の内容」や「第２条の住民合意における住民の範囲や、地域住民の合意を得る難しさ」を問うもの等がありました。

各委員より意見、質疑等ございますので、第３回協議会にて協議いたします。

【質疑等記入欄】

・記入あり　　８名　　記入なし　１３名

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

平成 30 年２月に実施した第２回地権者・周辺住民説明会について、参加者の内訳を問うものや、各時点での整備案について詳細な説明を求める内容等がご

ざいました。資料の提示等可能なものにつきましては、第３回協議会の際にお示ししながらご説明ができればと考えております。

【質疑等記入欄】

・記入あり　１２名　　記入なし　　９名

（３）今後の整備に対する要望について

既存改札口の存続や周辺道路の整備を求めるもの、あるいは具体的な整備方法のご提示や優先順位を定めての段階的整備案等、地域の声を織り交ぜながら様々なご意見をいただきました。議事（２）と関連しますが、過去に作成した計画案の説明を交えながら、第３回協議会にて意見交換や協議をし、意見を取りまとめてまいりたいと考えております。

【自由記述欄】

・記入あり　２０名　　記入なし　　１名

［委員１］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　（・承認しない）

【質疑等あればご記入ください】
第２条
川角駅周辺地区整備事業を進めている。その中で、令和２年に実施した住民説明会並びに同12月議会に提出・採択された請願書の要望事項を受け、
この文書の削除
理由
1. 請願書の内容が協議会委員全てに周知されていない。
2. 請願書の要望内容によっては、その内容が本協議会の方針策定に対する足枷となり得ることが想定される。

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
町の限られた予算の中で全てを充足する結果を望むのは無理かと。
優先順位を決め、Step by Step で本事業を行うことを希望する。
歩行者の安全性を確保しつつ、工事後に想定される災害を考慮した治水対策の検討もお願いしたい。
4月の自治会総会後、下川原地区としての要望を取りまとめた上で提出したいと考えています。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２５日

委員名　　委　員　１

［委員２］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
①平成 28 年 11 月説明会の案・②平成 30 年 02 月説明会の案・③令和 02 年 08 月説明会の案　整備費用等を具体的［駅舎・駅前広場・通学　通勤路］に比較説明が必要

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
毛呂山町の［東の玄関口］である川角駅は毛呂山町民並びに坂戸市民、城西大学生など通勤・通学に欠かせない公共交通です。駅利用者や周辺地域住民への説明が一切行われ無かった事　住民不在で整備計画が、進められ発表された事が最大の問題である。
◎周辺地域住民説明会（8 月 22・23 日）では多くの出席者からは、北口「現改札口」を残す事　もしくは、橋上駅舎を求める強い要求が有りました。又、南北の安全な通勤・通学路の件も有りました。
A【川角駅形態について】　①橋上駅舎　②南北両側に改札口　③北改札口を残す　④南改札口移転北閉鎖　①②③④の　○メリット・●デメリットを、まとめ　て検討が必要。
●川角駅南側道路が狭い為　駅利用者と通行車両との交通安全対策が課題。駅南側道路に面した下川原地区住民は 50 年以上通学等歩行者の列と車両などにより自宅から車が出せないなど状況に悩まされてきた。
B【川角駅南北道路（町道６号線）・新　通勤・通学道路について】
◎川角駅形態案が　今すぐ無理で有れば先に、南北の安全な通勤・通学路を第一に進める。
C【川角駅前南北ロータリーについても検討】　　◎送迎者量の安全な停車場の確保

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２３日

委員名　　委　員　２

［委員３］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
１、平成 30 年２月～令和２年８月までの２年６ヶ月間地権者説明会は実施されたが、住民説明会は一回も実施されないまま、北口閉鎖という計画に変更した。住民合意は不要と思っていたのか。

２、その間、市場地区住民が説明会を要望したにも拘らず、町づくり課の対応は検討中と言うことであった。
しかしながら、既にその間に駅南口開設を目途に、下川原地区の用地買収を画策していた。（関係者の言）
住民に対し、二枚舌を使っていた。
住民への対応は、万全と言えるのか？

３、平成 28 年、駅周辺整備、陳情書、令和３年８月、要望書が城西大学より提出されている。大学の要望は寄附の３億５千万円は駅舎に使い、周辺整備は毛呂山町の町税を使って欲しいと言う。大学、城山地区は坂戸市の管轄である。
坂戸市と交渉中とあるが、進捗状況を聞かせてほしい。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

寄附を頂戴したからには、学生達の安全確保が急務であろう。喫緊に周辺道路の拡幅策に取り組みたいと考える。

毛呂山町全体を俯瞰して見るに、東武地区は平坦な土地が多く工場・倉庫等都市計画上開発可能な有用な地域と考える。北口閉鎖は必ずや将来に遺恨を残すことになる。賢い選択とは言えない。北口・南口相方にとって平等と言える橋上駅建設を望みます。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２４日

委員名　　委　員　３

［委員４］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　（・承認しない）

【質疑等あればご記入ください】

第２条は、あくまでも駅北側の意見であり、納得しない。

（住民）

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

川角駅周辺整備は、北側住民と南側住民（下川原）とでは、意見がくい違うことは、当然だと思います。私の意見としては、現行の下川原（南側）の道路事情は、城西大学生や）日本医療科学大学生の川角駅からの通学、下校時には、大変な混雑で、車の往来も多く非常に危険な状態が長年続いておりました。そのために城西大学等から多額な寄付金が提供されたと思います。改札口は、現行（北口）で結構ですので学生の安全確保のための、地区整備をお願いいたします。もちろん南側改札口として整備いただければありがたいです。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　４

［委員５］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
４．協議・調査等時系列まとめに平成 30 年２月第２回地権者・周辺住民説明会とある。周辺住民（地権者を除く）の参加人数を明記してください。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
①令和２年 12 月に毛呂山町町議会で採択された「川角駅周辺整備協議会の設置を求める請願書」にもう一度、立ち戻って今後の整備案を協議するべきと考えます。
この「２．請願の趣旨」の中で、町の駅改築計画は、北口（現改札口）を閉鎖し、。。。。新たな改札口（南口）を移設する内容であり。。。。同意することはできません。
この「３．請願の理由」の中で、。。。。さる８月 22 日・23 日に開催された周辺地区住民説明会では多くの出席者から北口（現改札口）を残こと、もしくは橋上駅舎を求める強い要求が出されました。　。。。。

↓

以上の内容から、請願の趣旨に沿った結論はすでに決定しています。すなわち、北口（現改札口）を残すことが大前提です。北口閉鎖は、請願の趣旨を、すなわち毛呂山町町議会で採択されたこと自体を反故にするものです。

②川角駅周辺地区整備協議会規約（案として正式承認待ち）の中の
（目的）第２条　。。。。本協議会は、住民合意のもとに、その整備方針を策定するととも

に、具体化について検討することを目的とする。
とあります。

↓

「整備方針の策定」は、①の結論と同じものです。すなわち、北口（現改札口）を残すことが整備方針であり大前提です。
「具体化について検討」は計画実現のための予算と年数が壁であることは当たり前でしょう。ですから、検討　までです。協議会では予算と年数の具体化の詰めは行えません。しかし、橋上駅舎、南側から北側に線路を跨ぐ北口への連絡通路　等、参考案としての意見交換は可能で、これが 検討 になるはずです。

③川角駅周辺地区整備　ということであるので、通行の安全確保（道路の整備）が大きな焦点です。この点は、上記②の橋上駅舎、南側から北側に線路を跨ぐ北口への連絡通路　の達成ができれば、先ずは、大きな前進となることが自明です。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２４日

委員名　　委　員　５

［委員６］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　（・承認しない）

【質疑等あればご記入ください】

みんなのための川角駅を造る会から提出された「請願書」とは、どのようなものなのでしょうか？

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

「資料３」が手元に無いので分かりません。

第１回協議会欠席のため、申し訳ございません。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

・川角駅から各大学へ通う学生数に対して、道路幅が狭すぎる。

→　道路の拡幅を望む。

・マイカーで通う学生が増えている。ピーク時は、自動車と歩行者が入り混じっている現状。

→　道路混雑時等は、時間を区切って車両通行止めにして、歩行者優先とする。

・閉鎖的でなく、将来性のある駅周辺開発を望む。

→　地元以外からの観光客（今後、増加するであろう、鎌倉街道への散策等）に対しても魅力ある川角駅の開発。

・川角駅への送迎車によって、駅周辺に渋滞が生じる。

→　車両が待機できる、ロータリーやポケット的な場所の確保。

・学生が下車し、出札後は、学生がドッと押し寄せるので、踏切を渡ることが困難となり、予定の列車に間に合わないことが時々ある。

→　武州長瀬側にも改札口が欲しい。

→　時間制限を設けて、無人改札は出来ないのだろうか？

・地元住民には年配者・高齢者が多い。
　→　ロータリー、タクシー乗り場、交番、ATM 等の設置を望む。
・踏切から川角駅南側の道路において、道幅が極端に狭く、路側帯も側溝上のため、ベビーカーや車椅子、歩行器の使用時は、往来がとても危険で困難。
　→　歩道や路側帯の整備。
・元ラーメン店周辺地所に自転車が放置されている。
　ゴミが散乱していることも多々ある。
　草木が伸びて、四角になっている場所もあるので夜間の通行が不安。
　→　整備に尽きる。
　→　現在利用されていない地所を活用する。
・学生ラッシュ時には、上りホーム階段下～改札～踏切付近の混雑が激しく、川角駅に向かう事が不可能な状態。列車に乗り遅れる。
　→　武州長瀬側に改札を移動、もしくは新たに設置。
　→　坂戸駅や武州長瀬駅のように橋上改札を望む。

等々、下川原住民（川角駅から大学間に居する方々や川角駅を日々利用している方々、十数名ですが…）の声です。
　また、感情的な（？）地元の不満の声として、
　・地元住民に説明がされていない。進捗状況が全く分からない。
　・意見を述べる場所が無かった。
　・越生線の中で最も利用者が多い川角駅であるが、活性化が進んでいない。武州長瀬駅付近ばかり利便性が良い。
　・大学開校以来、不便極まりない！迷惑至極！
等を耳にしました。
　更に今回の地元の声によって、学生相手の交通事故に遭った方や学生同士の事故を目撃した方も多数いることが分かりました。
　学生の車両に追突された事故、学生同士のバイクと自動車の事故、就職が決まったので内々に処理して欲しいと学生に懇願され、示談に応じた事故等々、死亡事故には至っていないようですが、危険な道路状況には変わりありません。
　以上、雑駁ですが、地元・下川原住民の声として、私見も含め述べさせていただきます。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　６

［委員７］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

12 月議会に提出採択された請願書の要望にもあるが、今まで進めてきた駅舎移転など理解は得られないのでしょうか？

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

北口の構想はどうなっているのか。最終完成形はどうなるのでしょうか。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

今の改札の位置で、踏切の危険性は解消できるのか？駅利用者にとっての課題は何なのか、周辺地区住民及び駅利用者等を主体とする住民参加の協議会ではないか？

今の協議会の進め方、一部地域の方々で議論が進められているが、当該委員の構成について検討が必要ではないか？

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　７

［委員８］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

何れかの案が採用されるにしても、駅周辺の歩道は整備すべきと考えます。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２１日

委員名　　委　員　８

［委員９］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
詳細な説明が必要である（具体的に）

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】駅、鉄道事業者

○橋上駅舎（南北乗降口設置）
平成 24 年に完成した長瀬駅の不具合を洗い出し、それを改善した駅舎（毛呂山町の東の玄関口）

○地形配慮・高低差に至る用水排水等の改善
鉄道、埼玉平成高等学校前の歩道橋から川角駅、高麗川橋梁間のＵ字溝より漏水が発生、さらに駅舎屋根雨水が加わり、Ｕ字溝は上流から下流間で同等のサイズを使用したために溢水が発生、更に振動・地震等で動き、漏水に拍車をかけ農地一面が水没し、家屋にも台風時浸水の恐れがある。

○昭和末期、鉄道複線化の用地買収、6 か所の踏切閉鎖による協力
隣組に回覧・連絡・話し合い等コミュニティ集団、アンダーパスの設置

道路について

○町道 6 号線、県道（川越―越生線）、星宮神社及び日本医療科学大学前歩道新設

○森戸橋完成に伴う、交通量増に付き、一部坂戸市でもあるが川角駅間の歩道整備、歩車分離、学童通学路で危険にさらされている。（千葉県八街市事故等）

○学園台内幅員 12m道路（センターライン歩道付き）川角駅迄延長し、星宮神社北側より城西大学方面に新設する。（荒地使用、農地作付け無し、山林手入れ無し）

○日化団地付近、川角駅東側、踏切拡幅

○前任者、令和２年８月 22・23 両日に実施した、整備事業地区説明会時にお渡しした状況写真は十分に反映されること（約 20 枚前後）、雨水排水等のオーバーフロー、排水等の見直し（配管口径の拡大）

○駅前広場の整備計画、ロータリー内には植栽なし（後にも費用が必要）
例えば、モニュメントは立体系やアート・看板設置（設置者負担）

○駅北口広場から埼玉平成高等学校前に歩道橋下袋道路に道路新設

○下川原自治会から毛呂山町町長への各種要望事項、請願事項等は、毎年同じ回答で進展が見られない。実行してください。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２５日

委員名　　委　員　９

［委員１０］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

次回協議会において、駅及び駅周辺の整備計画等の協議内容の実行計画について最後の協議会にて発表することを、事務局より報告してください。

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

無し

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

規約第２条から、この協議会の最重要課題は、毛呂山町の玄関口にふさわしい賑わいのある安全な空間とするため、協議を進め、具体化について検討するとある。

町より提出された資料３によると、町の説明では北口新設・橋上駅・南口新設し北口閉鎖と経過説明があり、地元の意見は出尽くしたと思われます。

その意見を整理すると平成27年度の資料より、駅周辺で多数の事故が発生している事と、資料等にはありませんが市場農村センター・下川原「栗原宅」前の特に急カーブの内側の住民は道路混雑時事故等防止のため大変な苦痛（ストレス）を感じていると思われます。

この状況を踏まえた安全整備が最も重要であると考えます。この解決こそ「賑わい」が生まれる重要事項だと思われます。

以上の要件を解決するのは「**橋上駅新設**とそれに伴い駅前広場・関連道路の整備」の実行しか考えられません。

18歳人口も２年後には15%減少、こんな状況も考えると、北側地域の発展を止めてはいけません。町の発展には「北側の活性化」が重要だと考えます。

又今までに町で調査・検討した資料をフル活用して協議を進めたいと考えています。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２４日

委員名　　委　員　１０

[委員１１]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する（※条件付き）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】
下記の意見について、適切な説明を行うことを条件に承認する。
・第２条に、「住民合意のもとに」とあるが、ここで話し合ったことについて地域住民にも合意を求めるのか、賛否両論あり何も決まらないと思われる、このような表現を敢えて加える必要性はないと考える。
・第４条第１項に、「周辺道路」とあるが、そもそも協議会は、駅舎及び駅周辺の整備について協議する場であったのではないか。駅周辺道路は、南側地区にも広く影響を及ぼす案件であり、真の利害関係者がほぼいない中で協議を進めるのは適切ではなく、本協議会の規約に追加すべきものではないと考える。
・川角駅周辺地区整備協議会は設置から開催、そして審議まで多くの時間を要している、周辺住民、通勤・通学者の安全を考え、早期に結論が出るよう要望する。

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
・当面、駅舎機能は現状維持となると思われる。しかし、将来的には、町の財政状況を踏まえ、令和２年８月の説明会にあるように①南北自由通路の建設、②橋上駅舎化と、段階的な整備を検討してほしい。そして、まずは周辺住民、通勤・通学者の安全や利便性向上のために、アクセス道路・駅前広場の建設に早期に着手して頂きたい。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　１１

[委員１２]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

平成30年２月に周辺住民に対し、説明会を開いたようだが、参加人数・説明内容を、お教えてほしい。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

橋上駅又は現在の北口を残す。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２５日

委員名　　委　員　１２

［委員１３］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
城西大学と坂戸市の話し合いの説明。
12 月 17 日市場センタ会議
堀越部長さんが坂戸市と話し合いているとのこと
坂戸市はしらないとのこと（確認）

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
北口閉鎖は認めない。
長期計画で橋上駅舎新設　町東側の玄関口として東部地区の開発を願う

2 年 1210 日　定例議会で川角駅周辺整備事業協議会の設置を求める請願書が議員全会一致で採択されました。有難うございました。
議員の皆さんご理解とご協力おお願いいたします。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２３日

委員名　　委　員　１３

[委員１４]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について

該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

なし

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

①H26 年と H30 年に実施された交通量調査のデータを提示願います。

場所・時間帯他での確認の調査でしょう。何の想定でどんな結果であったか。

→工事着手の順位に再考でるのでは？

②駅周辺の工事候補地確保状況を提示願います。案変更の余地考が有るか。

構想図化に対し何の項目（費用設定・利便状況・住民意・暫定候補等）で資料提示となったのか、他にも候補地案はあったのか。

③駅舎構想費（南側新設舎用４億円の提示）の内容と舎構造図を提示願います。

どこの駅舎で想定しどの程度の構造体規模で示されているのか。

単独舎でこれ程の費用が必要なものかと私には思える。豪華さや大型化は不要。更に東武鉄道側との交渉状況（建物や工費他）を報告願います。

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

①東武鉄道側に協議会に出席要請してほしい。

道路や周辺地には役場側と話し交渉できるが、駅（駅舎）の事には鉄道側と話し交渉してみる事と考える。駅が問題となっているので鉄道側と話しが必要。

②駅現行改札口存続を要望する。公平性からは両側に設置が良いが認めぬなら橋上１ヶ所口設定を鉄道側に熱意を示し交渉してほしい。

③駅舎問題が解決し難たい場合、先に道路対処を進めてほしい。
　通学路工事の先行、送迎対応の待機所の設置を。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２５日

委員名　　委　員　１４

［委員１５］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
なるべく早く整備方針が決まるよう要望します。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　委　員　１５

［委員１６］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
弊社は北側に出口があると便利です。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　１６

[委員１７]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

（・承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
特になし

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２４日

委員名　　委　員　１７

［委員１８］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
橋上駅舎から駅舎移設に変更した理由が町財政上の理由で、駅舎移設先が利用者数のみで決定している。他に比較検討はしているか？

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
本協議会での検討事項は第４条の通り多様である。その中で、１項１号の駅施設の整備に関することが重要である。駅施設が決まらないとその他のものも決めようが無い。
駅施設は、橋上駅、北口駅舎、南口駅舎が考えられるが、それらのメリット、デメリットを１方向で比較するのではなく、多方面から比較した資料の提出を望む。その資料で、協議会において検討する。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２３日

委員名　　委　員　１８

[委員１９]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
①平成 30 年２月の説明会の内容が不十分
②北口利用者の了解を得ず、北口閉鎖の計画を進めている

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
①橋上駅の実現
②①ができない場合、北口改札を残してもらいたい。
③城西大学、明海大学、西坂戸団地は、坂戸市のため、坂戸市にも負担をお願いしたい。
④大学及医療関係（明海大学病院）があるため県及び国からも援助をお願いしたい。
⑤協議会経過について、町の広報誌に発表していただきたい。
⑥町の役職者が町の施設で、いかがわしき広報紙を配り、不公正ではないか。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２５日

委員名　委　員　１９

［委員２０］

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・承認する　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】
※いくつか意見はあるが、協議会の本題に時間をかけたい。

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
1　課題の抽出について
①特になし
（この課題は今後の計画を策定する中で重要である。追加の課題の提案も有り得る）
2　整備計画案の作成について
①整備計画案が二転三転しており、現在の計画案は、当初抽出した課題と乖離してしまい、課題を踏まえた周辺整備となっていない。１から検討の必要がある
問題点、疑問点として以下の指摘をしたい。
・計画案を地元に説明する時点での計画の熟度が低いため、地元説明後に大きく変更をされ、住民説明内容、及び本来の目的から大きく乖離。
（主な要因：全体事業費の見積不足、鉄道事業者との協議・調整不足等）
・当初案：道路と踏切の拡幅（歩道含む）＋南北駅広＋南口新設
→地元説明後に東武鉄道が不可と回答
・２回目：橋上駅＋南北駅広＋アクセス道路
→地元説明後に事業費不足が判明
・３回目：北口を廃し、南口を新設（将来計画として自由通路、北側の駅広）
→道路・踏切の拡幅が無くなり道路利用者の安全確保が出来ない。
→既存の北口廃止にあたっての利用者等との調整が無く混乱。
・駅や踏切をいじる場合、鉄道事業者との事前協議は必須である。また、駅利用者との調整も重要。特に当案は北口廃止という既存機能の廃止を伴っている。
②毛呂山町が事業主体となった経緯が不明。坂戸市との協議はしているのか。

③坂戸市に立地する城西大学との負担付寄附」に係る協定締結について、坂戸市と協議しているのか。(②に関連するが)

④協定締結については、議会で議決され、協定の履行義務が毛呂山町にはある。議会で議論されたと思うが、協定の内容を全て実施した場合の全体事業費は？
併せて、協定の内容、及び議会でどのような議論がなされたか示してほしい。

⑤計画案の地元掲示にあたり、財政の裏付けは取れていると理解してよいか。
取れてないとすればあまりにも町は無責任である。鉄道事業者との協議も済ませて無いとすれば同様に無責任である。

⑥当初案で示した中で、踏切の拡幅をあげているが、これも鉄道事業者の了解を得て居ると考えてよいか。無いとすれば無責任。

⑦令和元年度予算で用地買収を行っているが、概略設計で買収しているのか。

⑧出来るだけ手戻りの無い計画策定にしたい。H30、R1 に実施している概略設計の成果品が検討を進めるうえで必要があるため、提示をお願いします。

⑨P5 の「★協議を重ね、案を模索」について、誰とどんな協議をした結果なのか。

3　協議会の設置について

①議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。

4　協議・調査時系列まとめについて

①令和 2 年 3 月に、議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。

②令和 2 年 12 月に請願書の提出に「「住民主体の協議会設置を求める請願書」が、2,504 名の署名を添え町議会に提出され、全会一致で採択される」が落ちている。

③城西大学を相手方とする「負担付寄附」「協定」締結が落ちている。

④令和 3 年 5 月に下河原地区有志一同からの出された「陳情書」について、町は下河原地区の総意であると説明しているが、当協議会を進めるうえで（整備計画策定）地域の意見を知ることは大変重要である。当協議会に出してほしい。

（3）今後の整備に対する要望について

【自由記述】

①踏切を含め、道路利用者や周辺住民の安全と利便性の確保が課題として挙げられているが、当協議会では、これ以外の課題の抽出も議論すべきと考える。

②出来るだけ手戻りは避けたい。実施済みの成果品を出していただきたい。

③協議会を進めるうえで協議会、地元住民、毛呂山町（事業主体）等、各々の関係を整理する必要がある。また、「地区懇談会」も必要ではないか。

④協議会運営にあたり、間違った情報が町民に伝わらないよう、町の HP で町民に周知するほか「町づくり通信」で地域限定ででも良いが情報発信をする必要がある。

⑤課題として、道路、及び踏切、並びに駅、駅周辺環境についてあがっている。
事務局は課題を整理し、スムースに議論が進むよう配慮願いたい。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２８日

委員名　　委　員　２０

[委員２１]

第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）意見書

※「【資料１】第２回川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）議事説明資料」をご確認の上、下記についてご記入ください。

（１）川角駅周辺地区整備協議会規約の改正について
該当するものひとつを○で囲ってください。

・条件付きで（承認する）　　・承認しない

【質疑等あればご記入ください】
下記、修正意見について、全町民に対して合理的説明がなされることを条件に承認する。
第２条について
「住民合意のもとに、」とあるが、実際にどのように住民の合意を確認するのか、そもそも住民とは誰を指すのか、不明確かつ現実的でない表現を加えることに反対する。
第４条第２項について
委員構成（所属/地域）に偏りがある中、広範かつ多岐にわたり利害が錯綜する諸問題について、公正な議論を行うには限界がある。特に「駅周辺道路」は、計画検討段階において、多様な利害が対立するなど、一部の地域住民・利害関係者で議論を進めることは不適切と思われる。当該委員構成を踏まえ、検討すべき内容を焦点化し、議論をする必要がある。

（２）川角駅周辺地区整備事業の経緯について

【質疑等あればご記入ください】
特になし

（３）今後の整備に対する要望について

【自由記述】
川角駅周辺整備においては、鉄道による南北分断を緩和し駅周辺を一体的に整備する必要がある。その方策として、南北を結ぶ自由通路と改札機能を有する「橋上駅」とすることは有効といえる。一方、事業化にあっては、将来の財政状況等も踏まえ、町民のコンセサスを得ながら検討する必要があるなど、時間を要することも予想される。そこで、以下に示す「段階的整備」について提案する。第１段階として、駅機能は現状維持とし、喫緊の課題である通学路整備など安全対策に取り組む。第２段階として、南北自由通路整備を検討する。第３段階として、自由通路を機能拡張し橋上駅として整備する。これにより、短期的な財

政負担の集中を軽減するとともに、当該インフラの急激な老朽化を緩和し、維持管理コストも含めた建設事業費の平準化を図るなど、川門駅周辺整備事業の実現可能性が高まるものと期待される。

意見については以上のとおりです。

令和４年２月２２日

委員名　　委　員　２１